

## 懲戒処分について

北海道教育委員会  
令和6年(2024年)11月21日付  
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	上川管内 高等学校 教諭 (男性・63歳)	停職2か月	令和3年8月頃から令和5年12月頃の間、8つのコンクールに、勤務校の部員の作品を出品すべきところ、自身の作品などを部員の作品として出品した。
2	留萌管内 高等学校 教諭 (男性・33歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和5年9月27日(水)、校長の許可を得ずに個人情報が入っているUSBフラッシュメモリを校外に持ち出し、校外で発見された。
3	小樽市 小学校 教諭 (男性・26歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和6年7月28日(日)、自家用車を運転中、法定速度時速100キロメートルのところを時速146キロメートルで走行し、法定速度違反をした。